

平成 25 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書
【インクルーシブ教育システム構築モデル地域（交流及び共同学習）】

教育委員会名	千葉市教育委員会
指定したモデル地域名	千葉市美浜区中学校区

概 要

モデル地域の構成（平成 25 年 5 月 1 日現在）

モデル地域 （学校設置者）の内訳	学校数（学校種別）
千葉市教育委員会	小学校 113 校、中学校 56 校、高等学校 2 校、 特別支援学校 3 校

【事業概要】

1. モデル地域の特色（特別支援教育に関する事項）

モデル地域内の対象校には、特別支援学級設置校と未設置校が統合された学校もあるが、統合をきっかけとして、児童生徒は新たな人間関係を築き、また教職員は新たな体制づくり、地域や近隣の学校との連携体制の構築などに尽力してきた。こうした努力の結果、地域とのつながりや学校間の連携もうまくとれている。

各学校では、通常の学級と特別支援学級の交流及び共同学習が積極的に行われている。また、小・中学校が隣接していることから、その利便性を生かし、小・中学校の特別支援学級の交流行事も継続的に行い、小学校から中学校への引継ぎが円滑に行われるよう配慮している。

対象の難聴特別支援学級設置校は、千葉市における言語障害教育・聴覚障害教育の推進役となっている。

2. 取組の概要

【教育委員会のモデル地域への支援に関わる取組内容】

(1) 対象校の全教員を対象にした合同研修会を実施した。

(2) 学校連絡会の開催と学校訪問

対象校の管理職・特別支援学級担任・教務主任等を対象とした学校連絡会を 3 回開催して、本モデル事業の研究内容について検討した。また、指導主事が学校訪問し、特別支援学級担任との検討会を実施した。

(3) 合理的配慮協力員の雇用

合理的配慮協力員を非常勤職員として 1 名雇用し、週 3 日程度、対象校を訪問してもらい、以下の役割を果たすようにした。

- ・特別支援学級担任及び通常の学級担任に対する支援・助言
- ・「交流及び共同学習実施計画」、「単元・領域別交流計画」及び「行事等交流計画」の作成や報告書作成における助言

- ・事例対象児の交流及び共同学習における活動の記録・整理
 - ・校内体制整備に向けた助言
 - ・関係機関との連絡・調整
- (4) 対象校の実践をまとめ、実践事例集として市内全小・中・特別支援学校に配布した。

【モデル地域内における取組】

(1) 対象中学校区での取組

「インクルーシブ教育システム構築モデル事業推進計画」に沿った研究・実践

①内容及び方法

- ア 特別支援学級児童が通常の学級と交流し、教科等の学習を一緒に行った。
- イ 特別支援学級と通常の学級が合同で教科等の学習を一緒に行った。
- ウ 特別支援学級が他校の特別支援学級と一緒に学習を行った。

②計画及び実施

ア 対象児・交流教科等の決定

多様な事例を収集するために、教科・行事・縦割り活動・給食等の交流に関する記録を蓄積してまとめた。また、対象校の特別支援学級間交流についての実践事例についても記録をまとめた。

イ 交流及び共同学習実施計画書等の作成・検討・評価

交流及び共同学習を計画的・効果的に行うために、「交流及び共同学習実施計画」、「単元・領域別交流計画」及び「行事等交流計画」を特別支援学級担任と交流先の担任とが協力して作成した。必要に応じて合理的配慮協力員も協議に参加し、指導・助言を行った。各計画書に基づいて交流及び共同学習を実施し、合理的配慮協力員は交流学級での取組を可能な限り補助するとともに、実践記録票に記録した。その記録を基に、今後の方向性について協議を進め、協議した内容を職員会議で共通理解した。

ウ 報告書・実践事例の作成・配布

特別支援学級担任及び交流学級担任は、各活動の記録を基に、実践事例をまとめた。

(2) 難聴特別支援学級設置校での取組

- ①研究実践テーマを「通常の学級における聴覚障害児への合理的配慮の在り方—設置校と委託校との連携を通じた取組—」とし、以下の取組を行った。

②計画及び実施

- ア 事例対象児の実態を把握し、個別の指導計画（合理的配慮計画）を作成した。
- イ 難聴特別支援学級担当者は、対象児の適応状況を把握するために定期的に委託校を訪問するとともに、通常の学級担任と現状について協議した。
- ウ 合理的配慮協力員は、必要に応じて学級訪問を行うとともに、担任間の話合いに参加して指導・助言に当たった。
- エ 実践したことを評価し、次回・次年度の計画に活用するとともに、各校の検討委員会及び職員会議で報告し、実践事例をまとめた。

3. 成果及び課題

(1) 成果

「交流及び共同学習実施計画」、「単元・領域別実施計画」、「行事等実施計画」「給食交流計画」及び「縦割り活動実施計画」の様式を作成し、それらを活用して交流先担当との連携を図り、記録を蓄積し、年度末の評価につなげることができた。

教科等の交流及び共同学習を通じて、児童生徒の実態に応じた手立てや配慮を講じることができ、児童生徒の変容につながった。

合理的配慮協力員が交流及び共同学習に参加するようにしたため、児童生徒や担当教員に適宜指導・助言を行うことができた。また、学生ボランティアを活用したことで、特別支援学級内での個別指導が充実した。

(2) 課題

平成 25 年度は、特別支援学級担任が中心となって進めることになったが、特別支援学級と通常の学級が共通理解の下に協力して進めるべきであることから、特定の教員だけが積極的に動くのではなく、連携体制の構築が重要である。教科等の交流及び共同学習を研究授業に設定し、全教職員で参観して、協議の場を設けるなどの取組も検討していきたい。